



岡本特許 ニュース

岡本特許事務所
〒541-0041 大阪市中央区北浜 3-2-1
TEL06-6202-5858 FAX06-6229-1068

2009 JUNE/98号

★ 商標の顕著性 ★

商標が登録されるためには、幾つかの条件を満たす必要があります、そのうちの1つは出願された商標が顕著性を有することです。顕著性とは、自他商品識別力ともいい、自分の商品・サービスと他人のそれを識別する機能をいいます。これを有しない商標は、特定人に独占させずに多数人に開放しておく必要があるため、登録されません。最近の審決により、商標の顕著性が争われた事件を幾つか見てみましょう。以下は、すべて審査段階では一度拒絶されたもので、不服審判段階における結論です。顕著性「有」は登録された商標、「無」は登録されなかった商標です。

審判番号	商標	類と商品・役務	顕著性	特許庁の判断
2008-3754	おからこんにやく	第29類 食品関係	有	請求人が創作した造語
2008-18416	仙台ぎゅうぎゅう詰め弁当	第30類 弁当	有	一体不可分の一種の造語
2007-30755	あったか弁当	第30類 弁当	無	温かい弁当を意味する
2006-15761	世界遺産の郷	第30類 菓子、パン	無	世界遺産に登録された区域で生産・販売されたもの
2007-15022	渋谷	第25類 被服	無	東京都の渋谷・原宿周辺から発信されるファッションスタイル
2008-10020	フェイシャルプロポーション	第44類 エステティック美容	有	特定の意味合いを有しない一種の造語
2008-16797	これで元気	第29類 加工食品	有	特定の意味合いを有しない一種の造語
2008-14372	ぴったりサイズシステムバス	第11類 浴室ユニット	有	自他商品識別標識として機能する
2008-19701	五倍酢	第30類 穀物の濃縮酢	有	特定の意味合いを有しない一種の造語
2007-11321	TECHNOLOGY FOR A HEALTHY WORLD	第9類 コンピュータソフト	無	その企業が提供する商品の理念を端的に表現したスローガン
2008-3242	vTerminal	第9類 電気通信機械器具	有	一体不可分の一種の造語
2007-34778	東京都測量コーディネーター	第42類 測量の指導・助言・情報提供	有	特定の役務を表示するものとして一般に理解されていない
2008-11544	あなただけの世界をストックします。	第9類 集積回路	有	自他商品識別標識として機能する
2007-28618	ナイン	第9類 携帯電話	無	品番・型式をカタカナで表したものの
2008-20450	美ら壁 ちゅらかべ	第19類 壁材	有	特定の意味合いを有しない一種の造語